

盛岡地域の排出事業者の皆様へ

資源化可能な事業系古紙類の 搬入規制が始まります！

令和2年4月1日より開始

※このチラシも使い終わったら古紙に出してください。

盛岡市クリーンセンターで搬入が規制される事業系古紙類

OA紙



機密文書とシュレ
ッダー紙は規制の
対象外！

雑がみ



【雑がみ一例】

- ・厚紙
- ・封筒
(窓は切り取る)
- ・菓子箱
- ・紙ファイル
(留め具は外す)
- ・ロールの芯
(金属部分は取る)
- ・カレンダー
- ・6缶パック包装
- ・ティッシュ箱
(ビニールを取る)

新聞

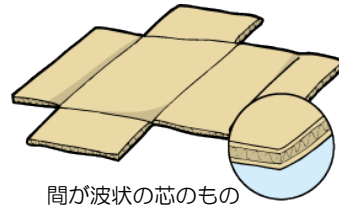


雑誌



カタログやパンフレット
(会社案内)を含む

段ボール



間が波状の芯のもの

油等で汚れたもの
に限り、持ち込み
可能！※

※以下の資源化できない紙類(禁忌品)は、これまでどおり可燃物としてクリーンセンターに持ち込むことができます。
汚れた(濡れた)紙、匂いのついた紙、圧着はがき、感熱紙、裏カーボン紙、ノーカーボン紙、粘着物が付着した封筒、シール、防水加工された紙、印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、金銀などの金属が箔押しされた紙、捺染紙等



可燃物に古紙が混ざ
らないよう**分別を徹
底**してください。
※禁忌品は除く



事業者の皆様は、ク
リーンセンター敷地
内のストックヤード
の利用ができなくな
ります。



資源回収業者の所在地は裏面を参照 

資源化可能な事業系古紙類はしっかり分別して
資源回収業者または収集運搬許可業者へ引き渡しましょう 

資源回収業者へ持ち込めば無償で引き渡すことができます！

例えば、100kgの古紙をクリーンセンターに搬入していたとすると、1,000円(10kgまでごとに100円)の手数料がかかる計算になりますが、資源回収業者へ引き渡すことでコスト削減が見込めます。量によっては買い取りしてくれます。

1 業者名：株式会社丸久商店
住 所：盛岡市新庄町1-1
TEL：019-624-4067

2 業者名：アリス株式会社
住 所：盛岡市神子田町21-15
TEL：019-624-1136

3 業者名：岩手中央リサイクルセンター
住 所：盛岡市みたけ三丁目4-37
TEL：019-648-0020

4 業者名：有限会社ホヤマ資源
住 所：盛岡市南青山町2-21
TEL：019-647-2052

5 業者名：株式会社佐藤英夫商店
住 所：盛岡市三本柳23地割104-1
TEL：019-638-8910

6 業者名：株式会社高良（盛岡営業所、盛岡南営業所）
住 所：滝沢市高屋敷平11-38、紫波郡矢巾町大字広宮沢3-401
TEL：019-684-6120、019-698-3330

※盛岡南営業所は地図No.7に掲載

7 業者名：有限会社ヨウキサービス
住 所：紫波郡矢巾町大字広宮沢2-76
TEL：019-697-4187

※高良盛岡南営業所の住所、電話番号は地図No.6に掲載

資源回収業者ごとに出し方が異なるので、**必ず事前に電話で確認**してください！
掲示の業者のほか、出張回収のみ行っている業者もあります。詳しくは以下から確認してください。

資源回収業者の一覧はこちら ▶

もしくは
「盛岡市 事業系一般廃棄物」で検索！

※1. 所在地（地域）順に掲載しています。
※2. 掲載希望のあった業者のみ掲載しています。

